

会 議 録

会議の名称		令和6年度第4回守谷市保健福祉審議会		
開催日時		令和7年3月10日(月) 開会:14時30分 閉会:15時30分		
開催場所		守谷中央図書館 視聴覚室		
事務局 (担当課)		健幸福祉部 社会福祉課		
出席者	委員	奥田委員、川名委員、樋口委員、小田委員、小川委員、玉置委員、寺田委員、 新田委員、松山委員、山本委員、大川委員、橋爪委員、石井委員、吉田委員、 横山委員 計15名		
	事務局	<健幸福祉部> 羽田健幸福祉部長、森山健幸福祉部次長兼健幸長寿課長、 松井社会福祉課長、高橋社会福祉課長補佐、横山健幸長寿課長補佐、宮崎主任 <こども未来部> 石塚こども未来部長、前川すくすく保育課長、飯塚すくすく保育課長補佐、 中堀係長 計10名		
公開・非公開 の 状 況		☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部公開		傍聴者数 なし
会議次第		1 開会 2 あいさつ 3 議事 【諮問事項】 ● 第3期守谷市子ども・子育て支援事業計画【案】について 【報告事項】 ● 令和6年度第4回地域自立支援協議会開催報告について 4 閉会		
令和7年3月27日		守谷市保健福祉審議会 副 会 長 橋爪 祐美 議事録署名 寺田 弘 議事録署名 新田 友美恵		

令和6年度第4回守谷市保健福祉審議会議事録

日 時 令和7年3月10日(月)
14時30分から15時30分
会 場 守谷中央図書館 視聴覚室

高橋課長補佐	令和6年度第4回の守谷市保健福祉審議会を開会します。 本日は会長が欠席のため、審議会条例第5条第3項に基づき、会長代理として、橋爪副会長に進行をお願いします。 それでは、橋爪副会長からご挨拶を頂戴します。
橋爪副会長	(挨拶)
高橋課長補佐	続きまして、松丸市長からご挨拶申し上げます。
松丸市長	(挨拶)
高橋課長補佐	この審議会の会議録ですが、令和6年5月15日開催の保健福祉審議会 で会議録は発言者の氏名を記載し、記載しない場合は、適宜協議すること に決定しています。 続いて、配布資料の確認をします。事前に配布した資料は4点です。不 足があれば、挙手にてお知らせください。 次に、本日の出席委員は16名です。半数以上の委員が出席しています ので、本日の会議は成立します。また、傍聴希望者はおりません。 それでは、本日の諮問事項について、松丸市長から橋爪副会長に諮問 をお願いいたします。 (諮問書受渡し)
高橋課長補佐	それでは、松丸市長はここで退席します。 改めまして、審議会条例に基づき、この後の議事は橋爪副会長にお願 いします。
橋爪副会長	今回の審議会は、諮問事項1件と報告事項1件が提出されています。 議事録署名人は、名簿順で寺田委員、新田委員をお願いします。 それでは、諮問事項No.1「第3期守谷市子ども・子育て支援事業計画 (案)」についてすすく保育課から説明をお願いします。
前川課長	本計画を今回お示しするに当たり、昨年12月から約1箇月パブリックコ メントを実施し、16人から79件の意見がありました。 この内容をまとめたものが資料No.1－2です。資料の左側にご意見、右 側に市の考え方を記載しています。「該当ページ」という列は、頂いた意見

が、計画(案)のどのページに反映されたのかを記載しています。

ここで訂正です。計画(案)の13ページの「③医療費助成及び経済的支援」の部分にある「★一部独自」は削除となります。代わりに、「すこやか医療費助成制度 <国保年金課>」に「★独自」と入ります。

また、資料No.1-2の6ページから7ページにかけて、右側の「市の考え方」に記載されている7人という人数は4月時点の数字であって、10月時点では10人ですので、訂正として報告します。

また、委員からの意見でパブリックコメントの回答を修正した部分があります。資料No.1-2の5ページの番号9と計画(案)18ページが関係部分ですが、委員から「市の考え」では市民からの意見に対する答えとして不十分であるという意見があり、再度修正・反映したものが現在記載されている回答です。

この他、委員からのご意見を基に、資料No.1-3の計画(案)40ページに記載されている「(4)放課後児童クラブ・放課後子ども教室の利用状況について」の説明文でコロナウイルスによる休止期間を具体的に明記しました。

これらは資料No.1-1にも記載していますが、分科会の中で出た意見です。最終的には市の考え方・説明について委員の皆さまから了解を得ています。

川名委員

資料No.1-3計画(案)40ページの「(4)放課後児童クラブ・放課後子ども教室の利用状況について」、利用している方が31.3%で利用したいという方が38.4%ということですが、これはコロナへの対策等が進んで再開された結果、利用したいという希望者は皆さん利用できるようになっていくということでしょうか。

前川課長

担当課の計算上はそのような数値が出ているということです。実際に待機児童を出さないように対応しています。

吉田委員

資料No.1-2の番号9「意見の概要」の欄に「いじめられた側ではなく、いじめた側が隔離され、教育される」とあります。「隔離」という言葉は表現として強いように感じました。

前川課長

こちらは市民の方から寄せられた意見そのままの表現ですので、そのように思われるかもしれません。市の意見としては「別室で学習する」と言い換えて記載しています。

橋爪副会長

実際の回答でも「隔離」という言葉は使わず、言い換えて回答しているということですね。

寺田委員

先ほど市の独自事業の項目について説明がありましたが、これは市が独自に行っている事業なのでしょうか。計画書の最終版を作成する前に確認をした方がいいのではないのでしょうか。

前川課長	「市独自」というのは、市が補助を受けず独自財源から支出して行っている事業という意味で記載しておりました。ただ、指摘のとおり、守谷市が独自に行っている事業なのかという独自性を示すことも重要だと考えています。
横山委員	資料No.1－2の7ページ、利用保留者数の内訳の説明で「その他の方が14人」とあります。この具体的な事例はどのようなものですか。
前川課長	保護者が自身の親御さんにお子さん(孫)を預かってもらう方、職場に連れて行く方、一時保育を利用する方、市外の認可保育所に預ける方、企業主導型保育所に預ける方、市外からの申込者などです。
川名委員	資料No.1－2の7ページ13番の意見で駅近くの保育園の必要性を訴えています。施設の老朽化の話もありましたが、もう少し市民の実情に寄り添った回答になればと思いました。 また、送迎ステーションを実施する予定はないと言われていますが、市長の公約等では何か考慮していくという話も以前あったと思います。空いている周辺の保育園に送迎する計画というのは全くないのでしょうか。
前川課長	今回の回答の背景として、既存施設の有効活用と人口の伸び悩みという状況の中で、もちろん読めない部分があるものの、既存の施設を活用し新しい施設は作らないという内容の計画なので、これを背景に新設の予定はないという回答をしたところです。 実際の入所状況は年度によっても異なり、場合によっては近くの施設が空いていることがあります。断定的なことを伝えるのは難しいですが、もう少し寄り添う回答はできるかもしれません。 老朽化の対応については、建替えをすぐに行うということではなく、点検をしながらできるだけ長く使っていくというのが今の回答です。 送迎ステーションについては、以前、市長が検討するという考えを示したところですが、今はステーションではなく別の形を検討しているところです。
橋爪副会長	資料No.1－3の36ページの調査ですが、郵送で依頼し回答はウェブで行う調査であったということですね。 大学などではウェブ調査はなかなか回答率が上がらないことがあります。4割程度という回答率からすると、多くの関心からご意見を頂けたものと評価できると思います。 それでは、採決をお諮りします。 第3期守谷市子ども・子育て支援事業計画(案)について、賛成の方は挙手をお願いします。 (挙手)

橋爪副会長	採決の結果、一部修正等事務局から説明はありましたが、原案のとおり承認するということになりました。ありがとうございました。 それでは、この案件は終了します。事務局で採決の結果を踏まえ、後ほど答申書の作成をお願いします。 続きまして、報告事項No.1「令和6年度第3回地域自立支援協議会開催報告」について、健幸長寿課から説明をお願いいたします。
森山次長兼課長	開催概要は報告事項No.1に記載のとおりです。 内容ですが、報告事項として障がい者週間の取組みについて報告しました。 国では、毎年12月3日から7日間を障がい者週間としていることから、その期間を中心に、障がい者福祉の理解促進・啓発のために、障がい福祉サービス事業所や、障がい福祉団体の協力を頂き、その活動内容の展示を行いました。 イオンタウンの展示ではアンケートを実施し、多くの回答を頂きましたが、障がい者に対する理解が深まったなどの、展示に対する比較的好意的な回答が多く、来年度も市民に障がい者への理解を深めてもらえるよう継続予定です。 続いて、協議事項(1)精神障害にも対応した地域包括ケアシステムについてです。 前回第3回保健福祉審議会では、地域自立支援協議会内に精神障害にも対応した地域包括ケアシステム、通称「にも包括」整備に向けた専門部会を設置することについて、協議を行ったものの同意が得られなかったことを報告しました。 第4回地域自立支援協議会においては、この「にも包括」についての目的や、その整備に向けた守谷市における課題を共有することが重要であるということで協議会委員に本制度の説明を行いました。「にも包括」の整備については今後も協議を続けていきます。 次に(2)地域生活支援拠点等について、拠点整備とはどのようなものなのかを事務局から説明しました。地域生活支援拠点等とは、障がい者や障がい児の障がいの重度化・高齢化(親亡き後)を見据えて、緊急時の対応と、施設や病院などからの地域移行を進めるという、この2つの機能を障がいサービス事業者などの協力を得て地域に整備をするというものです。 今後は協議会において、整備の必要性の共有を図り、地域課題を整理していくことになっています。
小田委員	地域生活支援拠点等もそうですが、地域の事業所を巻き込んでいくことが必要になってくると思います。それを整えていく過程で、協議なり事前説明なりの機会や、今後の予定を含めた進捗はありますか。
森山次長兼課長	サービス事業者との話し合いの場は今後設ける予定で、皆さんの意見を伺いながら市の方向性を定めていきたいと考えています。

その前に、まず市の素案を作り、それに対して協議会から意見を頂きながら話を進めます。今日は素案としてお示しできるものはありませんが、協議会・事業者の意見を得た上で守谷市にふさわしい拠点等整備を行っていきたいと考えています。

川名委員

課題の中で親亡き後の対応というものがありましたが、守谷市内で受入対応していくような事業者があるのか。他の市には定着している状況なのか、市内に事業所等を新設なり、誘致なりする方向で考えているのでしょうか。

森山次長兼課長

親亡き後に、障がいをお持ちの方に何か緊急事態が生じた場合に、例えば短期入所の受入れや、24時間体制の相談支援を行うことが拠点等整備の中の一つの役割です。

実際には各事業者の努力でできる限りの対応をされているかと思いますが、仕組みとして、例えば24時間受け付けるという決まり事にはなっていません。もちろん、24時間対応するかどうかというところも含めて検討しますが、これから守谷市としてどこまで体制を整備するかを決めて、制度としての仕組みを整えていくということになります。

新田委員

現在相談員として関わっているケースに、ご主人が緊急入院し奥様を短期入所させたケースがあります。様々な連絡調整や医療機関との連携を私1人で全て対応するのは大変なことです。今検討されている地域生活支援拠点などの相談できる場所があれば、負担も軽減されるのではないかと感じています。

私は地域自立支援協議会にも参加していますが、専門職には分かることでも、それ以外の方には言葉を含めて分かりにくいことがあると思うので、今後も丁寧に説明する必要があると思います。

森山次長兼課長

確かに言葉も馴染みもなく制度も複雑で、私たち職員でも全てを理解するのは難しいものがありますので、委員の方に分かりやすい丁寧な説明を心がけます。

橋爪副会長

それでは、以上で本日の議事に関しては終了したいと思います。

高橋社会福祉課長補佐

令和6年度の保健福祉審議会はこの第4回会議を以て全日程終了となります。

これをもちまして、令和6年度第4回守谷市保健福祉委員会を閉会します。